令和４（2022）年１月31日

文部科学省委託
高等学校段階の病気療養中等の生徒に対するＩＣＴを活用した遠隔教育の調査研究事業

入院高校生への教育支援体制充実事業

栃木県教育委員会事務局
特別支援教育室

１．本事業開始以前の状況及び課題　これまでの取組とその成果

入院高校生への教育支援体制整備事業（H30～R2年度）

■趣旨

長期入院高校生に対する教育支援の充実に資するため、高等学校と特別支援学校の連携による支援体制の構築に向けた実践研究を行う。

■教育支援の実績

	平成30年度	令和元年度	令和２年度	合計
自治医科大学附属病院	4	6	12	22
獨協医科大学病院	1	3	3	7
合　計	5	9	15	29

■３年間の取組の成果

自治医科大学附属病院と獨協医科大学病院の２つの大学病院においては、特別支援学校分教室、高等学校及び病院の連携体制を構築し、学習面、心理面の支援を充実させることができた。

１．本事業開始以前の状況及び課題　３年間の取組の課題→令和３年度事業

■３年間の取組の課題
①一人一人の状況等に応じた遠隔教育の実施
②２つの大学病院以外の病院の理解促進

↓

入院高校生への教育支援体制**充実**事業（令和3年度～）

■趣旨
高等学校段階の病気療養中の生徒に対する教育支援を充実に資するため、高等学校、特別支援学校及び病院との連携による支援体制を強化するとともに、ＩＣＴを活用した遠隔教育や退院時の情報共有等の効果的な実施に向け、調査研究を行う。

■取組内容
＜取組１＞県内のがん診療連携拠点病院等を対象とした病気療養中等の生徒の教育機会や復学支援に関する実態調査の実施
＜取組２＞２つの大学病院に入院する生徒へのICTを活用した遠隔教育の充実
＜取組３＞２つの大学病院以外の病院に入院する生徒や自宅療養中等の生徒へのＩＣＴを活用した遠隔教育の充実

２．＜取組１＞病気療養中等の生徒の教育機会や復学支援に関する実態調査の実施

調査の目的	各病院が行っている病気療養中等の生徒の教育支援の実態を把握することにより、病気療養中等の生徒に対する教育保障の充実に向けた今後の方策を検討するため
調査対象	栃木県内がん診療連携拠点病院等９病院（２つの大学病院を含む）
調査方法	アンケート用紙（メールで各病院地域支援センター担当者宛送付）
調査時期	令和３（2021）年５月24日～７月16日
調査内容	Ⅰ　令和２年度に入院した高校生の教育支援の実施状況等について Ⅱ　教育支援の環境について Ⅲ　入院した高校生の教育支援や退院時の情報共有を行う上での課題（自由記述）
回答結果	回答数８病院（回収率：88.9%）

Ⅰ　令和２年度に入院した高校生の教育支援の実施状況等について

＜大学病院＞

・入院患者の職業を把握していないため、高校生かどうかは病棟の看護師等でないと分からない
　→看護師等に入院生徒に対する教育支援について周知する必要がある
・病室以外の学習場所の提供や在籍校による自主学習教材の提供、在籍校教員による訪問指導、在籍校による遠隔授業など様々な教育支援が行われていた
・退院時の在籍校との情報共有が行われていた

＜大学病院以外の病院＞

・２つの病院に10名の生徒が入院していた
・教育支援は在籍校による自主学習教材の提供にとどまっていた
　→県教委：治療の状況等に応じた教育支援について学校に情報提供する必要がある
　　高　校：本人・保護者、病院と連携し、教育支援を実施する必要がある
・退院時の在籍校との情報共有が行われていなかった

２．＜取組１＞教育機会や復学支援に関する実態調査の結果・考察

Ⅱ　教育支援の環境について

・在籍校教員の対面授業を受けたり、相談したりする場所の提供が可能　８／８病院
・遠隔授業を実施可能　５／８病院
　→遠隔授業を受ける場合、Wi-Fiの接続ができる　３／５病院
　→遠隔授業を受ける場所がある　５／５病院
・遠隔授業を受ける場所として挙げられた場所：個室病室、相談室、会議室、面談室、分教室等

Ⅲ　入院した高校生の教育支援や退院時の情報共有を行う上での課題（自由記述。複数回答）

・Wi-Fiの整備や個室確保などのハード面の対応は難しい
・高校生の入院については、できるだけ長期休業に治療ができるように調整している。授業日の入院については、学校や教員によって対応が異なる。窓口を明確にすると良い。
・病院スタッフに経験がないとハードルが高い。
・急性期の病院であり、長期入院でも１ヶ月程度である。短い入院期間で、どこまで学校と密に関われるかが課題。
・長期入院する高校生の事例がなく、院内に教育環境を整える検討をしたことがない。
・復学支援の必要性が高校や病院に浸透していないので、周知が必要である。
・退院時の情報共有については、具体的にどのような情報を共有すべきか、医療従事者、家族への理解協力が必要。

２．＜取組２＞大学病院におけるＩＣＴを活用した遠隔教育の充実

ＩＣＴを活用した遠隔教育の実施状況（R3.12.1現在）

	事例①（県内公立）	事例②（県外私立）	事例③（県内公立）
学年	高２	高１	高３
入院期間	８ヶ月	10ヶ月	現在入院中
遠隔教育の内容	遠隔授業	遠隔授業	遠隔授業
学習支援員	○	○	○
特記事項	復学支援の実施	中学時代からの入院 退院後の自宅療養	現在支援中

令和２年度に比べ、入院高校生への支援が少ない状況にある。
→令和３（2021）年３月に作成したリーフレットを活用し、
　病院・高等学校への周知を継続中

「病気療養中の高校生に対する指導・支援の充実に向けて」
（令和３年３月　特別支援教育室）

２．＜取組２＞県外私立高等学校1年の事例

	成果	課題
生徒・保護者	・学習空白が最小限、学習の遅れが軽減 ・高等学校の授業の進め方や教科担当者の様子を把握 ・教員やクラスメイトとの交流 ・復学支援の実施による本人の不安感軽減	・授業の取扱い
在籍校	・生徒同士の心理的なつながり ・担任と生徒の信頼関係の構築 ・マニュアルを作成し、教科担当者に支援（内容）を周知	・教科担当者の理解と協力体制の構築 ・生徒の学習内容の理解度の把握が困難
分教室	・生徒・保護者と高校との連携 ・病棟の理解	・職員のICT機器に関する知識やスキル不足

２．＜取組３＞大学病院以外の病院でのＩＣＴを活用した遠隔教育の充実

ＩＣＴを活用した遠隔教育の実施状況（R3.12.1現在）

	事例①（県内公立）
学年	高３
入院期間	8ヶ月
遠隔教育の内容	ベネッセClassiの活用
学習支援員	×
特記事項	先行事例のある学校との情報共有

３．学校や病院関係者への理解啓発、情報共有

○高校への理解啓発、情報共有

＜研修会等＞

・特別支援教育研究会　県立高等学校　教頭69名

・県立学校養護教諭研修会　県立高等学校・特別支援学校　養護教諭96名

・教育相談指導者養成研修　県立高等学校　教諭等11名

・高等学校特別支援教育コーディネーター研修会

　特別支援教育コーディネーター　67名→全教職員を対象に校内研修会を実施

＜大学病院での分教室連絡会議＞

・在籍校の教員に参加を依頼することで、他校の支援状況の共有を行う

○病院関係者への理解啓発、情報共有

・がん診療連携拠点病院等に対する実態調査の実施→結果の送付

・２つの大学病院での連絡会議の実施（医師、看護師、保育士、庶務課職員等）

・栃木県がん対策推進協議会での協力依頼（がん診療連携協議会長、歯科医師会理事等）

○その他

・第62回全国病弱虚弱教育研究連盟研究協議会（奈良大会　オンデマンド形式によるオンライン開催）での入院高校生支援の取組の発表

４．課題及び今後の方策

①高等学校への更なる理解啓発

（学びの質の保障、単位認定に関する情報の周知）

②特別支援学校のセンター的機能の活用

（病弱特別支援学校に対する事業内容の周知と支援の拡充）